

アンリツ株式会社 SR資料

2018年3月



東証第1部：6754

<https://www.anritsu.com>

Anritsu
envision : ensure

注 記

本資料に記載されている、アンリツの現在の計画、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは将来の業績等に関する見通しであり、リスクや不確実な要因を含んでおります。将来の業績等に関する見通しは、将来の営業活動や業績に関する説明における「計画」、「戦略」、「確信」、「見通し」、「予測」、「予想」、「可能性」やその類義語を用いたものに限定されるものではありません。実際の業績は、さまざまな要因により、これら見通しとは大きく異なる結果となりうることをご承知おきください。

実際の業績に影響を与えうる重要な要因は、アンリツの事業領域を取り巻く日本、米州、欧州、アジア等の経済情勢、アンリツの製品、サービスに対する需要動向や競争激化による価格下落圧力、激しい競争にさらされた市場の中でアンリツが引き続き顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できる能力、為替レートなどです。

なお、業績に影響を与えうる要因はこれらに限定されるものではありません。また、法令で求められている場合を除き、アンリツは、あらたな情報、将来の事象により、将来の見通しを修正して公表する義務を負うものではありません。

目次

I. 会社概要

1. 会社概要
2. 2020VISION
3. 中長期の事業戦略の基本方針
4. 業績推移と中期経営計画（3ヶ年、GLP）
5. 事業概要
6. T&M事業のビジネス領域
7. PQA事業

II. コーポレートガバナンス

1. コーポレートガバナンスに関する基本的考え方
2. コーポレートガバナンス体制図
3. コーポレートガバナンス体制の概要
4. コーポレートガバナンス強化の取組の歴史
5. 取締役会メンバー
6. 代表取締役の異動

II. コーポレートガバナンス

7. 社外取締役の紹介
8. 取締役の選任基準
9. 任意の委員会
10. 取締役の報酬等の基本方針
11. 取締役報酬等の支給実績（2016年度）

III. CSR経営

1. CSR経営の歩み
2. CSR経営の原点と考え方
3. CSR達成像
4. CSR推進体制
5. 社会的使命を果たすために

I. 会社概要

I -1. 会社概要



アンリツ株式会社

〒243-8555 神奈川県厚木市恩名5-1-1

Tel : 046 -223 -1111

<https://www.anritsu.com>

- 創業 せきさんしゃ (石杉社) : 1895 年 (明治28年)
- 創立年月日 : 1931 年 (昭和6年) 3月17日
- 資本金 : 190億52百万円 (平成29年3月31日現在)
- 売上高 : 連結 876億38百万円 (平成28年度)
- 従業員数 : 連結 3,788名 (平成29年3月31日現在)
- 上場証券取引所 : 東証第1部 (証券コード : 6754)

I -2. 2020VISION

- ✓ 『利益ある持続的成長』路線を徹底する
- ✓ 2020VISIONの実現に全力で取り組む

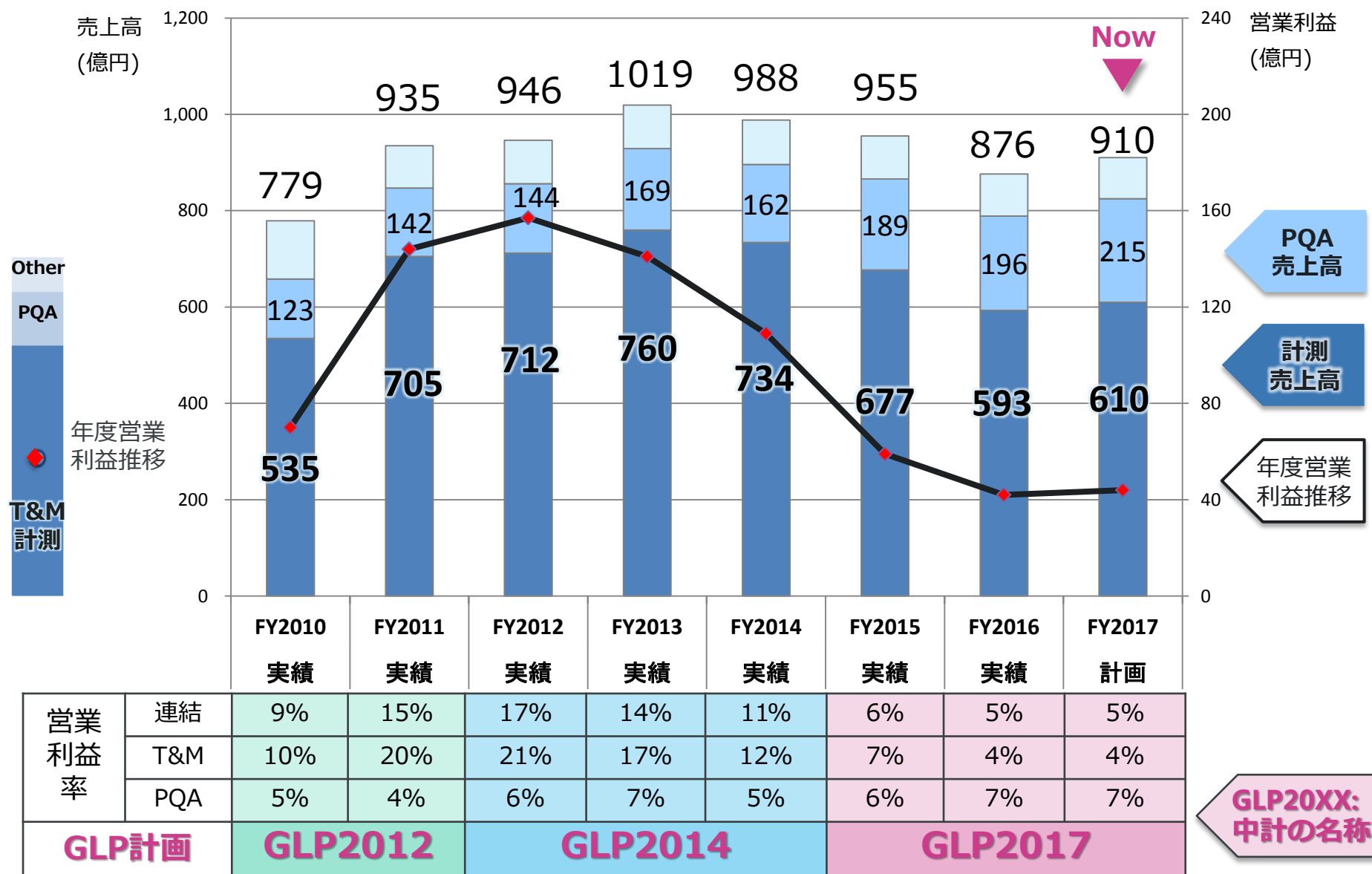


I -3. 中長期の事業戦略の基本方針

成長ドライバーを確実にキャッチして、
“利益ある持続的成長”を実現する

		市場 年平均 成長率	成長ドライバ	ターゲット	
				売上 成長率	営業 利益率
	T&M	3-5%	ブロードバンドの拡大と革新 (1) LTE-Advanced, 5G (2) IoT, Connectivity (3) Network Reshaping	≧7%	≧20%
	PQA	3-5%	安全・安心と健康の増進 X線による品質保証ソリューション	≧7%	≧12%
連結		—	—	—	≧18%
ROE		—	—	≧15%	

I -4. 業績推移と中期経営計画（3ヶ年、GLP）



I -5. 事業概要

T&M事業

開発・製造・建設・保守用

- ▶ モバイル市場 : LTE, 3G
- ▶ ネットワーク・インフラ市場 : 有線・無線NW
- ▶ エレクトロニクス市場 : 電子部品、無線設備



PQA事業

- ▶ 食の安全・安心
- ▶ X線異物検出機
- ▶ 重量選別機



その他

- ▶ IPネットワーク機器
- ▶ 光デバイス



(セグメント別売上比率) 2017年3月期 実績 (連結) : 876億円

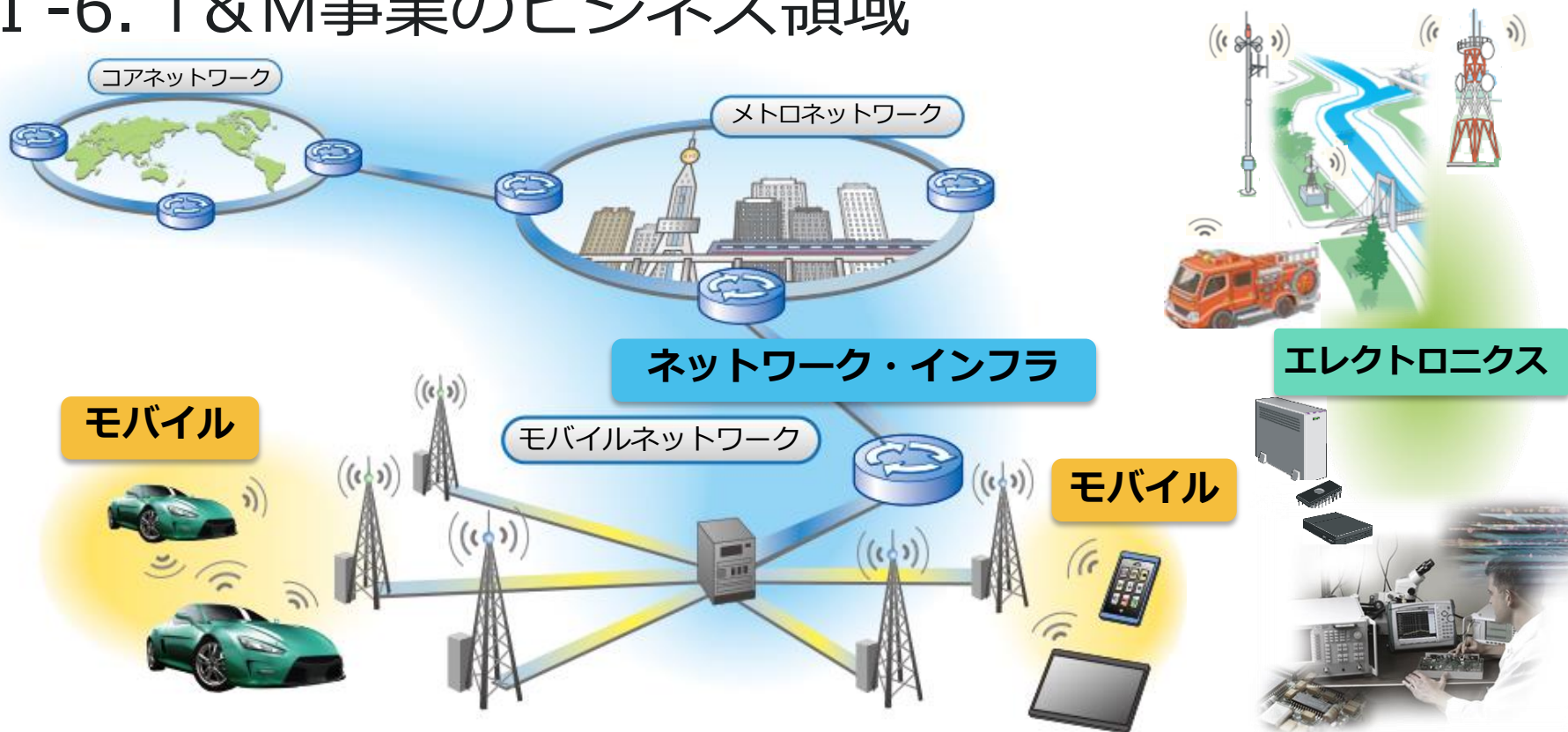
T&M 68%			PQA	その他
モバイル 45%	ネットワーク・インフラ 35%	エレクトロニクス 20%	22%	10%

(T&M事業 地域別売上比率)

日本 18%	アジア、パシフィック 37%	米州 27%	EMEA 18%
-----------	-------------------	-----------	-------------

T&M: Test & Measurement PQA : Products Quality Assurance

I -6. T&M事業のビジネス領域



	研究開発	製造	建設/保守
有線通信分野	ネットワーク・インフラ(35%)		
無線通信分野	モバイル (45%)		
汎用分野	エレクトロニクス (20%)*		
	*電子部品等		

I-7. PQA 事業 (Products Quality Assurance)

品質保証のパートナーとして、お客様の品質保証の課題解決に挑戦

食品生産工程の一般例

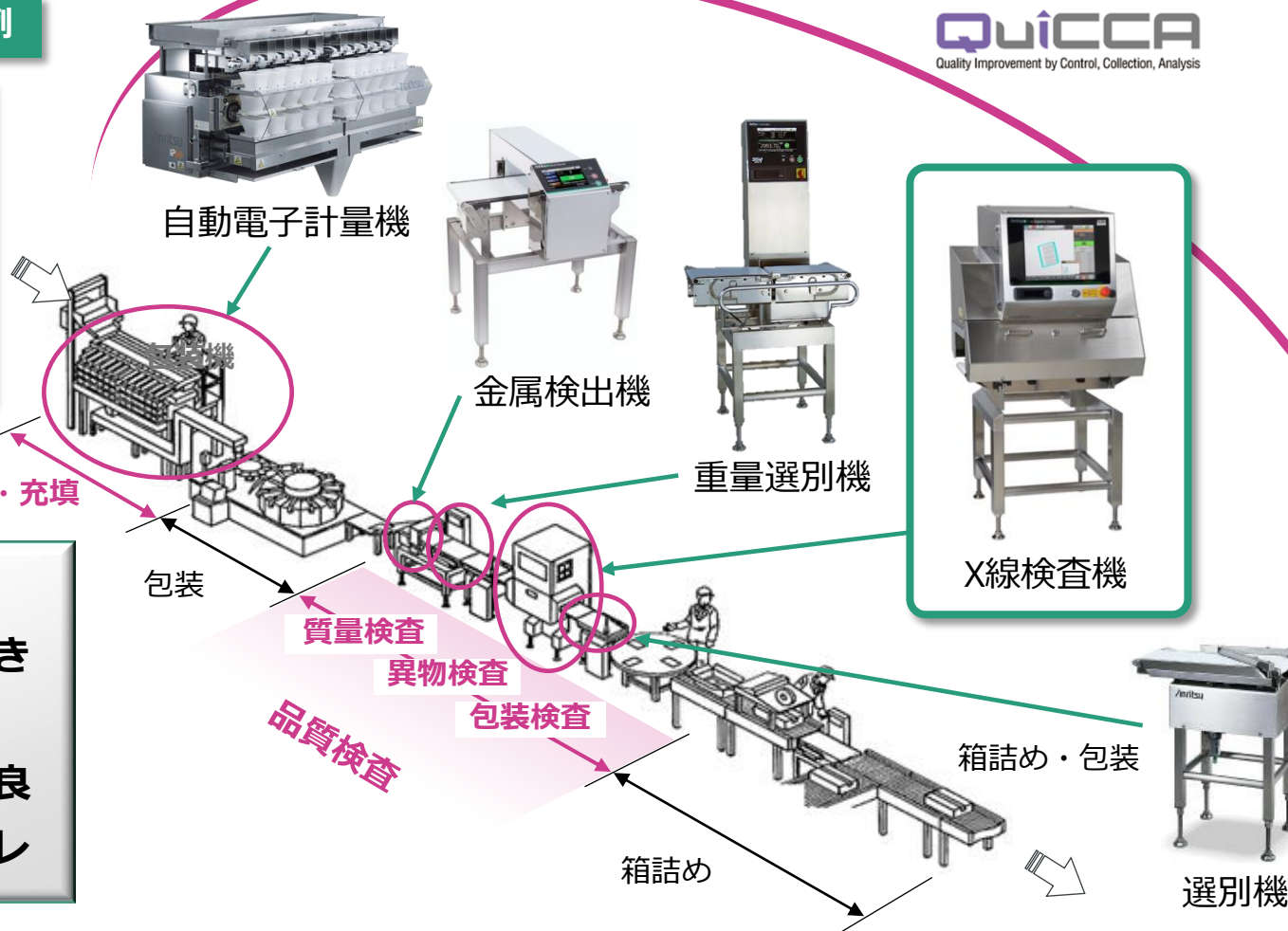


スナック菓子 ソーセージ



肉

- ・ 異物の混入
- ・ 内容量のバラつき
- ・ 割れ・欠け
- ・ 包装（封止）不良
- ・ 印字ミス・カスレ



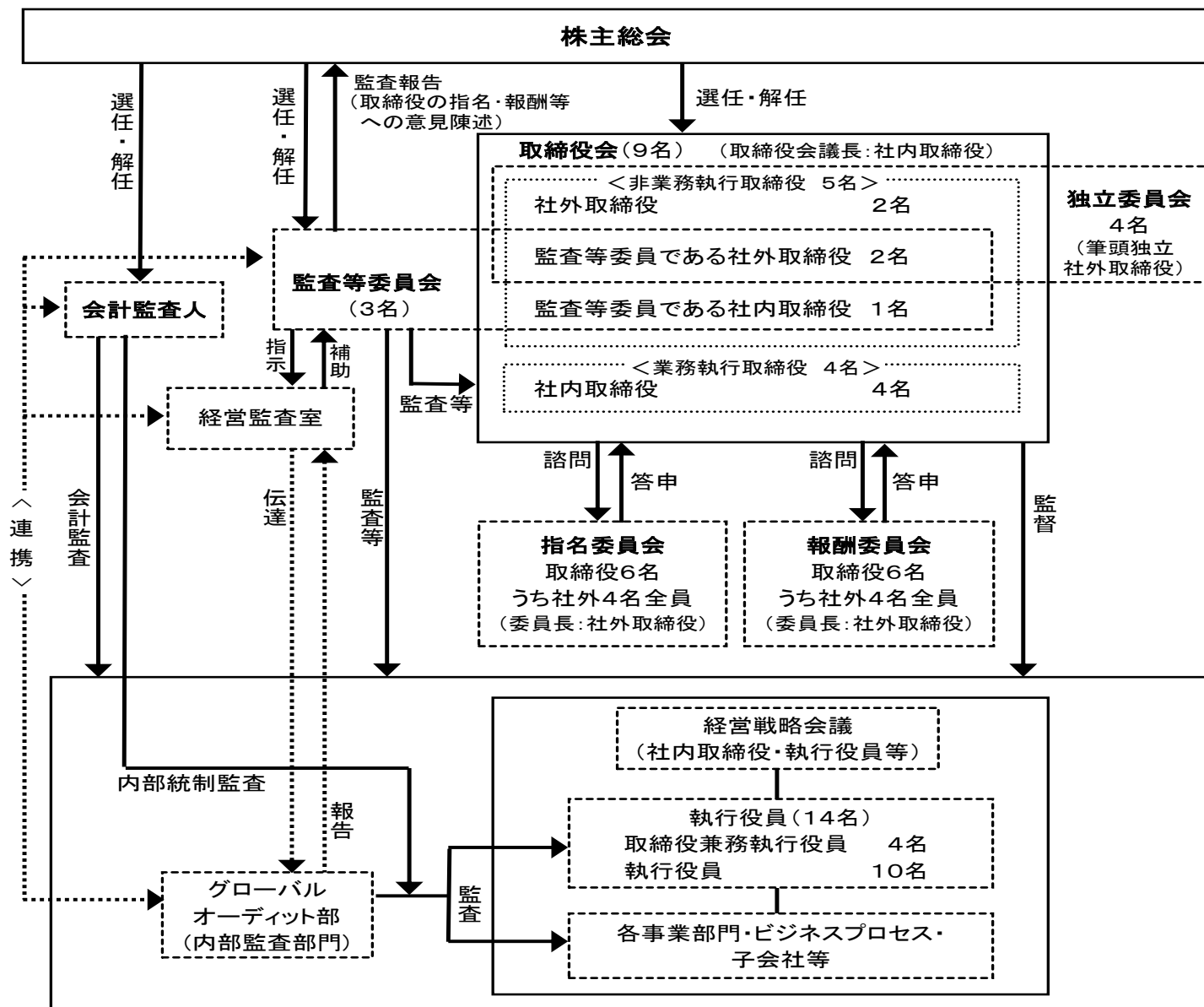
II.コーポレートガバナンス

Ⅱ-1. コーポレートガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高めることにより、利益ある持続的成長と、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

この目標を実現する過程で、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを自覚しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定と適切かつタイムリーな情報開示を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの体制・仕組みを整備するとともに、今後、常にその進化を追究し、その充実に継続的に取り組みます。

Ⅱ-2. コーポレートガバナンス体制図



Ⅱ-3. コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、コーポレートガバナンスの体制として、監査・監督機能の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用し、機関として取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いています。

また、当社は、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められるため、執行役員制度を導入しています。

監査等委員会設置会社（早期に移行表明／2015年1月）

執行役員制度導入（業務執行と監督の分離）

取締役総数 9名 (社内 5 社外 4)

*社外は全て独立(東証届出済)

※内訳 取締役

6名（社内 4 社外 2）

取締役(監査等委員) 3名 (社内 1 社外 2)

指名委員会・報酬委員会・独立委員会設置（それぞれ委員長は社外取締役）

筆頭独立社外取締役選任

経営監査室設置 (監査等委員会をサポート／内部監査部門とは別組織)

取締役会実効性評価実施

業績連動報酬導入 (固定報酬の40%を業績連動／うち30%を賞与、10%を株式)

Ⅱ-4. コーポレートガバナンス強化の取組の歴史

2000年6月	執行役員制度導入
2001年4月	IR推進室（現IR部）設置
2004年3月	報酬諮問委員会設置（2016年1月に「報酬委員会」に名称変更）
2005年6月	社外取締役1名招聘
2006年4月	内部統制推進室設置（2008年4月にグローバルオーディット部(内部監査部門)に発展）
2010年6月	社外取締役増員（2名体制）
2011年6月	社外取締役増員（3名体制）
2012年1月	指名委員会設置
2015年6月	監査等委員会設置会社に移行
2015年6月	経営監査室設置
2015年6月	筆頭独立取締役選任・独立委員会設置
2015年10月	コーポレートガバナンス基本方針制定
2016年4月	取締役会付議事項見直し（付議基準の引上げ等）
2016年5月	取締役会実効性評価の実施開始（毎年実施）

Ⅱ-5. 取締役会メンバー

★4/1付

代表取締役会長
グループCEO



代表取締役社長
グループCEO
橋本 裕一



取締役
コーポレート総括
谷合 俊澄



取締役
CFO・CIO
窪田 顕文

★4/1付

代表取締役社長
計測事業グループ
プレジデント



取締役
計測事業グループ
プレジデント
濱田 宏一

監査等委員会



取締役(常勤監査等委員)
永田 修



取締役
(社外・独立)
佐野 高志



取締役
(社外・独立)
井上 雄二



補欠取締役
(監査等委員)
(社外・独立)
清水 恵子
公認会計士
帝京大学教授



取締役(監査等委員)
(社外・独立)
関 孝哉



取締役(監査等委員)
(社外・独立)
五十嵐 則夫

Ⅱ-6. 代表取締役の異動（2018年2月23日取締役会決議）

■ 異動の理由

新しい経営体制の下で、更なる**収益力、成長力の向上**と**コーポレートガバナンスの強化**を期すものであります

■ 代表取締役の異動（2018年4月1日付）

氏 名				役職名	主な役割
はし	もと	ひろ	かず	代表取締役 会長（←社長） グループCEO	グループ経営の統轄およびコーポレートガバナンスの推進
橋	本	裕	一		
はま	だ	ひろ	かず	代表取締役（←取締役） 社長（←専務執行役員） 計測事業グループ プレジデント	計測事業会社である当社の社長として、ビジネスの一層の飛躍を担う
濱	田	宏	一		

■ 新任代表取締役の経歴

- ・1964年8月17日生（53才）
- ・東京電機大学工学部卒
- ・職歴 1988.4 当社入社
- 2004.4 計測事業統轄本部IPネットワーク事業部第1開発部長
- 2010.4 R&D統轄本部副本部長
- 2011.4 Anritsu Company (米国) バイスプレジデント
- 2015.4 当社執行役員
- 2016.4 常務執行役員
- 2017.4 専務執行役員 計測事業グループ プレジデント(現任)
- 2017.6 取締役 計測事業本部長委嘱 (現任)



濱田宏一

Ⅱ-7. 社外取締役の紹介

	取締役 佐野 高志 指名委員会委員長 報酬委員会委員 独立委員会委員	公認会計士 (株)図研 社外取締役 元ネミック・ラムダ(シンガポール)PTE.Ltd.社長	(選任理由) グローバル・ビジネスについて高い見識を有する経営者としての豊富な経験と幅広い見識、並びに公認会計士としての財務及び会計に関する幅広い見識を当社の経営や取締役会における意思決定等に反映していただくため
	取締役 井上 雄二 報酬委員会委員長 指名委員会委員 独立委員会委員長	(株)良品計画 社外監査役 元(株)リコー常任監査役・リコーリース(株)代表取締役社長	(選任理由) 経営者としての豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い見識、並びに当社の監査等委員である取締役として得た知識、経験を当社の経営や取締役会における意思決定等に反映していただくため
	取締役(監査等委員) ※監査等委員会委員長 関 孝哉 報酬委員会委員 指名委員会委員 独立委員会委員	コーポレート・プラクティス・パートナーズ(株)取締役 立正大学経営学部教授 明治大学専門職大学院兼任講師(グローバル・ビジネス研究科)	(選任理由) グローバルなコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な知識と卓越した見識を当社の経営及び監査等に反映していただくため
	取締役(監査等委員) 五十嵐 則夫 報酬委員会委員 指名委員会委員 独立委員会委員	公認会計士 横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 三菱UFJ証券ホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)	(選任理由) 公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験、企業の社外監査役としての経験に基づく経営に関する幅広い見識を当社の経営及び監査等に反映していただくため

Ⅱ-8. 取締役の選任基準

社内取締役の選任

高度な専門知識を持ち、業務遂行における高い能力の発揮と業績への貢献が期待できる人財であることに加え、当社の人財観察軸である「アンリツバリュー」に照らし、当社のリーダーとしての自覚、経営理念への共感、人間力、行動力、構想力、高い倫理観などを基軸に総合的に評価して行うものとする。

社外取締役の選任

取締役会全体としての知識や経験のバランスや、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性等に配慮し、かつ当社からの独立性を勘案したうえで、総合的に判断するものとする。

■ APPENDIX 社外役員の独立性に関する基準

候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者
2. 当社の主要株主又はその業務執行者
3. 当社グループが主要株主(総議決権の10%以上保有)となっている者の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先(東証ガイドラインによる)とする者又はその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
9. 過去において上記 1 から 8 までのいずれかに該当していた者
10. 次の a 又は b に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記 1 に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者でない取締役又は業務執行者でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者
 - b. 上記 2 から 8 までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

Ⅱ-9. 任意の委員会

指名委員会

〔構成〕 6名

- ・独立社外取締役
- ・社長
- ・コーポレート担当取締役

委員長
佐野高志
(社外取締役)

〔役割〕

次の事項の審議、答申

- ・取締役候補者の選解任案
- ・取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野キャリア等）
- ・取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成
- ・社長(グループCEO)進退、サクセッションプラン、後継者・次世代経営幹部育成に関する助言、提言
- ・役員全般(含執行役員)に関する諸制度(任期、年齢制限、その他)の管理運用及び改定についての助言、提言

報酬委員会

〔構成〕 6名

- ・独立社外取締役
- ・社長
- ・コーポレート担当取締役

委員長
井上雄二
(社外取締役)

〔役割〕

次の事項の審議、答申

- ・取締役及び執行役員の報酬体系
- ・取締役及び執行役員の報酬水準
- ・取締役及び執行役員の個別報酬等の内容
- ・その他上記関連事項

※ 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会において審議

独立委員会

〔構成〕 4名

- ・独立社外取締役

委員長 井上雄二(社外取締役)

⇒「筆頭独立取締役」として、社外取締役の意見の取りまとめ、経営層との連絡・調整を行う

〔役割〕

自由で活発な議論、情報交換・認識共有を図ることを目的として、次の事項を行う

- ・グループの企業価値向上に関する提言
- ・代表取締役との意見交換
- ・個別テーマに係る業務執行責任者等との意見交換
- ・取締役会の実効性についての提言
- ・内部統制システムに関する提言
- ・当社株式の大規模買付行為が行われた場合の当社の対応に関する提言
- ・取締役会の諮問事項の答申

Ⅱ-10. 取締役の報酬等の基本方針

- 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする
- グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人財を確保することができる魅力的な制度・内容とする
- 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する

取締役の報酬等は、上記方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定します。

業務執行取締役の報酬等の現在の体系は、**固定報酬の40%相当額を業績連動報酬**とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。

業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、固定報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬、固定報酬の10%相当額）により構成。

評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を実施します。



※社外取締役および監査等委員である取締役には、賞与・株式報酬は支給しません。

Ⅱ-11. 取締役報酬等の支給実績（2016年度）

役員区分	総額 (百万円)	報酬等の種類の総額 (百万円)			対象 役員数
		基本報酬 (固定報酬)	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	160	123	25	12	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	21	21	-	-	1
社外取締役	42	42	-	-	5

業績連動

- ✓ 上記以外に使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が19百万円
- ✓ 対象役員数には期中退任者を含む
- ✓ 役員報酬限度額（2015年6月 第89期定時株主総会決議）

取締役(監査等委員を除く) 年額260百万円(うち社外取締役分 年額45百万円)

監査等委員である取締役 年額60百万円

■ APPENDIX 業績連動型株式報酬制度（現行）の概要

当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役(監査等委員、社外取締役を除く)に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規程に従って、その役位および経営目標に対する達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付する制度

- ・ 信託金額の上限 1億円
- ・ 交付する当社株式数の上限 1億円を基準株価(平成27年6月各日の東証終値の平均値)で除して得られる数 ⇒114,416株
- ・ 付与ポイントの算定方法 各取締役が付与された役位別交付基準額に、経営目標に関する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、基準株価で除して得られる数値を付与ポイントとする

$$\text{ポイント数} = \frac{\text{役位別交付基準額} \times \text{業績貢献度係数}}{\text{基準株価}}$$

業績貢献度係数 = 経営指標に関する数値目標に対する達成度係数 (0～2.0) × 0.7 + 非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度係数 (0～2.0) × 0.3

- ・ 信託の受託者 三井住友信託銀行
- ・ 株式交付時期 毎年6月
- ・ 信託の期間 平成27年8月7日～平成30年7月末日(3年間)

Ⅲ. CSR経営

Ⅲ-1. CSR経営の歩み

環境マネジメントの取組みからスタート、CSR推進室の発足を経て外部要請に対応しながら取組み範囲を拡大

年	活動・イベント	評価
1998	厚木事業所（現本社地区）ISO14000取得	
2000	環境報告書発行、以降2004年度まで発行	
2002		FTSE4Good構成銘柄に採用、2007年度まで継続
2004	社内に「CSR推進室」設置	
2005	CSR報告書の発行 企業行動憲章の制定と公開	
2006	グローバルコンパクト賛同を表明	
2007		グローバルコンパクト・Notable COPを受賞
2008	マテリアリティ測定と達成像の決定	
2009	経団連 生物多様性宣言推進パートナーズへの参加	
2010		「神奈川県環境整備功労者」表彰受賞
2013		FTSE4Good構成銘柄に再採用、以降3年間採用を継続
2014		「誠実な企業2014」優秀賞、「企業価値向上表彰」優秀賞
2015	アンリツレポート（統合報告書）発行 監査等委員会設置会社へ移行	「アジアで最も持続可能な100社」21位に認定
2016	ダイバーシティ推進チームを設置 英国現代奴隷法ステートメントを発行	GPIF運用委託先が選ぶ「統合報告書」と「CG報告書」に選定
2017	SDGs達成への取組みを開始	環境省「環境コミュニケーション大賞」優良賞

Ⅲ-2. CSR経営の原点と考え方

CSR経営の原点：経営理念・ビジョン・方針



誠と和と意欲 をもって、
“**オリジナル&ハイレベル**”な商品とサービスを提供し、**安全・安心**で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

基本的な考え方

アンリツグループは、「誠と和と意欲」を掲げた経営理念のもと、法令・倫理・社会規範の遵守をベースに、事業活動によるCSRを通して経済・社会・環境面の企業責任を果たします。また、コミュニケーションによってステークホルダーの皆さまとのより良い関係を構築し、企業価値およびブランド価値の向上を目指します。

Ⅲ-3. CSR達成像

アンリツでは、私たちの活動の中長期的な達成像を見出すため、「アンリツCSR 活動のあるべき姿」を描きました。ステークホルダーの皆さまとこの4つの達成像を共有し、責任を持って中期経営計画「GLP2017」および「2020VISION」に取り組むことで、その先にある「あるべき姿」の実現が確実にになると考えています。

2020VISION

1 Global Market Leaderになる

- アンリツらしい価値創造
- ワールドクラスの強靱な利益体質の実現

2 事業創発で新事業を生み出す

- 新しい分野でアンリツの先進性を発揮

アンリツグループのCSR達成像

達成像 1

安全・安心で快適な社会構築への貢献

1. お客さまへのサービス
2. 社会課題の解決
3. 社会要請への対応

達成像 2

グローバル経済社会との調和

4. コンプライアンス定着
5. リスクマネジメントの推進
6. サプライチェーンマネジメント
7. 人権の尊重と多様性の推進
8. 人財育成
9. 労働安全衛生
10. 社会貢献活動の推進

達成像 3

地球環境保護の推進

11. 環境経営の推進

達成像 4

コミュニケーションの推進

12. ステークホルダーとのコミュニケーション

Ⅲ-4. CSR推進体制

CSR（ESG）の課題は経営の重点項目の一つとして、経営戦略会議において審議する体制とし、CSR・CS推進チームが事務局となって、同会議の方針のもとアンリツグループのCSR活動を推進しています。

また、実効性ある活動を進めるために、CSRの各領域を主管するアンリツ(株)の担当部門を中心に、グループ会社と横断的な連携を取り、事務局が活動を推進しています。



Ⅲ-5. 社会的使命を果たすために

Anritsu way
envision : ensure

社会軸
SDGs

事業軸

CSV経営（共有価値創造経営）



Anritsu
envision : ensure